

第8章 環境衛生

§ 1 そ族昆虫駆除業務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく衛生害虫の駆除及び地域住民単位でのねずみの駆除を行なっている。また、近年増加傾向にある害虫駆除相談についても積極的に指導を行い、駆除器材の貸し出しを行うとともに、刺傷被害が増加しているスズメバチについては、公共的な場所等での駆除を専門業者に依頼している。

表206 そ族昆虫駆除等調査指導実施件数

	総 数	一 般 住 民	営 業 施 設	地 区 組 織	集 団 施 設	そ の 他	公 共 発 生 源
総 数	5,349	5,033	87	74	64	91	-
川 崎	491	430	22	11	15	13	-
幸	377	362	10	1	4	-	-
中 原	1,061	1,027	5	17	8	4	-
高 津	689	621	23	25	18	2	-
宮 前	1,038	1,023	6	-	2	7	-
多 摩	827	729	14	17	9	58	-
麻 生	866	841	7	3	8	7	-

資料：健康安全室

表207 ネズミ駆除

	対象数	実施数	実施率 (%)	殺そ剤使用量 クマリン固形(袋)
	世帯数	世帯数		
総 数	662,729	3,057	0.46	8,782
川 崎	105,620	570	0.54	1,366
幸	70,921	143	0.20	455
中 原	117,216	656	0.56	1,968
高 津	101,771	742	0.73	2,170
宮 前	92,075	392	0.43	1,112
多 摩	103,340	329	0.32	997
麻 生	71,786	225	0.31	714

資料：健康安全室